

下水道水環境保全効果向上支援制度（拡充）

下水道整備による水質保全効果をより一層高めるとともに、快適な水辺空間等の形成による地域活性化に資するため、地方公共団体が下水道の未接続の解消を目的として、トイレの水洗化及び排水設備の設置に助成する場合の現行の補助対象範囲（生活保護法第2条に基づく生活保護の受給者）を拡充する。

下水道水環境保全効果向上支援制度の概要

